

令和4年3月10日
(2022年)

ロシア連邦大統領
ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン 閣下
駐日ロシア連邦大使
ミハイル・ユリエビッチ・ガルージン 閣下

生活協同組合コープおおいた
理事長 青木 博範



ロシアによるウクライナ軍事侵攻に強く抗議し、即時 撤退を求めます

生活協同組合コープおおいたでは、2022年2月24日に開始された、ロシア軍によるウクライナへの侵攻に対し、ロシア政府に抗議し、武力行使の即時停止と撤退を強く求めます。

このウクライナへの軍事侵攻は、紛争の平和的解決の原則をうたった国連憲章に対する重大な違反であり、ウクライナの人々の生命及び安全に対する権利を深刻に侵害するものであり、強い憤りを感じます。平和を希求する世界中の人々の願いを踏みにじる行為であり容認できません。また、プーチン大統領は軍に対し核兵器を含む戦力を特別体制にするよう命令したとの報道もあります。これは、核兵器で諸国を威嚇するものであり、強く抗議します。

第二次世界大戦によって、多くの人々の生活や生命そのものまで奪われてしまった経験から生活協同組合の組織は「平和とよりよい生活」の理念を導き出しました。そこには、紛争を解決する手段としては武力の行使ではなく、あらゆる平和的手段が尽くされるべきと平和についての基本的立場を示しています。ウクライナの人々、さらにこの軍事侵攻を支持していないロシアの人々に、安全な日常生活を一日でも早く取り戻すことを切に願います。そのためにも軍事侵攻をただちに中止し、国際社会が対話と外交を通じ平和的に解決することを強く求めます。